

平成28年度事務事業評価シート(27年度実績)

◎基本情報

事務事業名	妊婦歯科健診事業		担当部署	健康福祉部 健康政策課	
総合計画体系			根拠法令計画など	笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例、母子保健法	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で 生きがい感じる まちづくり	事業期間	開始	平成 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">▼</span> 26 年度
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なると			終期
(小項目)		保健・医療			
施策	7	健康・医療対策の推進			
基本事業	2	健康意識の高揚と保健予防活動の充実			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 鳴門市に住民票を有する妊婦						
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	生活習慣病の原因の1つとして考えられる歯周病を妊娠中から予防、治療することによって、低出生体重児や早産を予防するとともに、子どもの口腔衛生への意識づけを行ったり、将来の生活習慣病の予防につなげる。						
事業計画	27年度に何を計画していたか	平成27年度より受診しやすい体制を整備するために、歯科医師会と協議を行い、広域的な委託契約について検討する。 徳島大学歯学部との連携により、妊婦歯科健診のデータ分析を実施するとともに、事業効果の検証を継続していく。						
成果目標	事業目標の達成度合	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	単位
		妊婦歯科健診を受けた人の割合	50	60	70	80	80	%

◎実施結果(DO)

事業実施内容	27年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	徳島大学歯学部や鳴門市歯科医師会と協力しながら、平成26年度の妊婦歯科健診受診者の結果分析を実施してもらっている。 徳島県歯科医師会と委託契約を締結し、広域的な受診体制を整えた。 妊娠届出時に妊婦に説明を行うとともに、翌月には受診票を個人通知することによって、受診勧奨を強化している。また、徳島県産婦人科医会に協力を依頼し、医療機関でのポスター掲示や対象者への受診勧奨等も実施している。					
事業実施手法		<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他					
指標名		26年度実績	27年度実績	28年度目標	29年度目標	30年度目標	単位
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 妊娠届けをした妊婦の数	389	364	370	370	370	人
	2 妊婦歯科健診を受けた人数	162	137	300	300	300	人
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	妊婦歯科健診を受けた人の割合	41.6	37.6	—	—	—	%
	目標達成率(実績/目標)		62.7	—	—	—	%
今年度の進捗状況	未達成	事業全体の進捗状況		ほぼ計画どおり			

財源内訳	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
	平成27年度	当初予算額	0	0	0	0	0	0
		全体予算額	800	0	0	0	167	967
		決算額	442	0	0	0	36	478
		繰越額	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員(6,859千円/人)	臨時職員(2,071千円/人)		総人件費		総事業費	
		0.1	0.0		686		1,164	

【事務事業名：妊婦歯科健診事業】  
(千円)

事業費推移	年度	26年度決算	27年度決算	28年度	29年度	30年度
	事業費	492	478	921	921	921
	うち一般財源	492	36	921	921	921
	人件費	688	686	686	686	686
	総事業費	1,180	1,164	1,607	1,607	1,607

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値	所見欄
①活動に対する評価	有効性	B:概ね有効性があった	徳島大学歯学部において受診者のデータを分析した結果、妊娠中に歯科健診を受けることが母の口腔保健上有効であることや、将来的に子どもの歯科保健にも良好な影響がみられることが示されているため、これらを受診率向上につなげたい。
	効率性	B:概ね効率的だった	子育て世代包括支援センター開設後は、母子健康手帳交付時に説明を実施している。また、翌月にマタニティ教室の案内と一緒に妊婦歯科健診受診票を個別通知するなど、PR強化を図っている。
②成果に対する評価	指標名	妊婦歯科健診を受けた人の割合	
	目標	60	%
	実績	38	%
	評価	C:あまり目標を達成できなかった	
③総合的な評価		B	受診率は目標に達していないが、徳島大学歯学部の協力のもとデータを分析し、事業の有効性が確認できているため、評価はBとして、今後も、妊婦に対して積極的に啓発活動を継続していきたい。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	平成27年度より妊婦歯科健診を広域化で実施している。また、母子健康手帳交付後の翌月に、マタニティ教室の案内と一緒に妊婦歯科健診受診票を個別通知するなどの取り組みも継続し、受診率の向上を図る必要がある。				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	4
↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。					
実施内容	平成28年度	受診しやすい体制を整備するために、徳島県歯科医師会と契約を締結し、鳴門市外の医療機関でも受診が可能な体制を継続。また、受診勧奨を積極的に行う観点から、標準的な受診時期(16週から23週まで)に個別通知(マタニティ教室の案内に同封)も実施する。 周知啓発のために産婦人科医会の協力を仰ぎ、病院でのポスター掲示等を継続実施するほか、受診につながるように周知方法を再検討する。 平成27年度には、妊婦歯科健診対象者であった母子が、1歳6か月健診対象となったため、今後、アンケート結果の分析において徳島大学歯学部の支援を受ける。			
	平成29年度	平成28年度の取り組みを継続して実施			